

原子力安全検証委員会の概要

目 的：美浜発電所 3 号機事故を踏まえた再発防止対策について、社外の見識を含めた独立的な立場からその有効性を検証するとともに、原子力の安全文化醸成活動、さらには、福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みについて、助言を行い、継続的な改善に支えられた安全の確保をより確実なものとする

業 務：「美浜発電所 3 号機事故再発防止対策」、「安全文化醸成活動」、「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」に関する確認・助言

設置日：平成 17 年 4 月 26 日

(平成 24 年 6 月に「原子力保全改革検証委員会」から「原子力安全検証委員会」へ名称変更)

従来のメンバー：(社外委員敬称略・五十音順)

(委員長)	【社 外】	渡 邊 一 弘	(弁護士)
(副委員長)	【社 外】	<u>東 邦 夫</u>	(京都大学名誉教授)
	【社 外】	安 部 誠 治	(関西大学教授)
	【社 外】	岩 崎 日 出 男	(近畿大学名誉教授)
	【社 外】	加 賀 有 津 子	(大阪大学教授)
	【社 外】	橋 詰 武 宏	(ジャーナリスト)
	取締役副社長執行役員	生 駒 昌 夫	
	常務執行役員	勝 田 達 規	
(幹 事)	経営監査室長	<u>島 戸 俊 明</u>	

* 下線部は今回退任した委員

原子力安全検証委員会の主な活動実績：

平成17年4月の第1回「原子力保全改革検証委員会」以降、美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施状況を客観的・総合的に検証していくため、社外の有識者を主体として開催している。平成20年11月から原子力の安全文化醸成活動について、さらに平成24年7月からは、福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みについても助言等をいただいている。至近の主な活動実績は、以下のとおり。

○安全への取組みを不断に実施しているか等について、法律、原子力、品質管理、安全等、それぞれの分野の有識者から、自由にご意見を述べていただき、継続的な改善に支えられた安全の確保をより確実にする場としている。



(渡邊 委員長、東 前副委員長)



(原子力安全検証委員会の様子)

○美浜、高浜、大飯の各原子力発電所を訪れ、安全対策の取組み状況を視察するとともに、発電所の所員や、協力会社の方々との意見交換を行う等、検証に資するための活動を実施している。



(平成26年1月美浜発電所視察の様子)